

## 【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	TMI総合法律事務所 弁護士 山口 芳泰
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階
【報告義務発生日】	
【提出日】	令和5年6月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三井松島ホールディングス株式会社
証券コード	1518
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所 福岡証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者 / 1）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ (Arrowstreet Capital, Limited Partnership)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02116、ボストン、クラレン ドン・ストリート200、30階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和5年5月24日
訂正事項	株券等の売買の媒介者等の名称に係る添付書類（非縦 覧）の添付が漏れておりましたので添付いたします。